

〈第3号議案〉

あいち電子自治体推進協議会会則の一部改正について

1 内容

一色町、吉良町及び幡豆町の西尾市への合併並びに海部南部水道企業団及び北名古屋水道企業団の準会員加入に伴い、あいち電子自治体推進協議会会則別表について所要の改正を行う。

2 施行期日

平成23年4月1日

新旧対照表

(別表)

改正案	現行
<p>(会員) 愛知県 豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 小牧市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 みよし市 あま市 東郷町 長久手町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村</p> <p>(準会員) 名古屋港管理組合 小牧岩倉衛生組合 愛知中部水道企業団 尾三消防組合 名古屋高速道路公社 愛知県道路公社 愛知県住宅供給公社 財団法人愛知水と緑の公社 <u>海部南部水道企業団</u> 北名古屋水道企業団</p>	<p>(会員) 愛知県 豊橋市 岡崎市 一宮市 瀬戸市 半田市 春日井市 豊川市 津島市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 常滑市 江南市 小牧市 稲沢市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市 高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市 北名古屋市 弥富市 みよし市 あま市 東郷町 長久手町 豊山町 大口町 扶桑町 大治町 蟹江町 飛島村 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町 <u>一色町</u> <u>吉良町</u> <u>幡豆町</u> 幸田町 設楽町 東栄町 豊根村</p> <p>(準会員) 名古屋港管理組合 小牧岩倉衛生組合 愛知中部水道企業団 尾三消防組合 名古屋高速道路公社 愛知県道路公社 愛知県住宅供給公社 財団法人愛知水と緑の公社</p>